



人権久喜

編集・発行：久喜市人権擁護相談所 発行日：平成28年12月1日 No.45

聴覚障がい者への理解を深めるためには

聞こえの不自由な人を聴覚障がい者と言い、聴覚障がいの原因や聞こえの程度により、「ろう者」、「難聴者」、「中途失聴者」に分かれます。今日は、聴覚障がい者の現状について、関係者にお話を聞きました。

司会 私は、本日の司会を務めます人権擁護委員の橋本久雄です。

最初に久喜市人権相談所の石田所長からあいさつをお願いします。

石田所長 本日は、聴覚障がい者と、その方々とのコミュニケーション支援をしている手話通訳者の抱える問題を取り上げて話を進めたいと思います。

司会 続きまして、さいたま地方法務局久喜支局の福永支局長、よろしくお願いいたします。

福永支局長 法務省の人権擁護機関では、障がいのある人について

は、障害者基本計画や、障がい者の権利に関する条約の基準などに基づき障がい者施策を推進し、ノーマライゼーションの理念の定着がいのある人の自立と社会参加の促進、及びそのための啓発活動などに取り組んでいます。本日の座談会を通して、聴覚障がいの方々が抱えている問題と、それに対する取組について、市民の皆様の聴

覚障がい者に対する理解が一層深まるなどを期待しております。



福永支局長

難聴者です。聞こえにくいけれども、聴力が残っている方で、補聴器を使って会話ができる人もいますが、わずかな音しか聞こえない

方が多くあります。三つ目が中途失聴者です。音声言語を獲得したのちに聞こえなくなつた人で、お話をすることができる人が多く、新聞や本を読むことは特に支障なくできる方が多いです。

次に障害者手帳ですが、聴覚機能障がいは二級から六級まであり、最も重い二級は、両耳とも聞こえ



岡田課長補佐

次に、久喜市障がい者福祉課の岡田課長補佐から久喜市の取組についてお話をいただきます。

司会 次に、久喜市障がい者福祉課の岡田課長補佐から久喜市の取組についてお話をいただきます。

岡田課長補佐 聽覚障がいの程度は原因や種類、聞こえによって様々ですが、聴覚障がい者は、大きく三つに区分されます。

一つ目はろう者です。先天的または音声言語を習得する前に聴力を失った方で、手話を第一言語と

している方が多いです。二つ目は

聴覚障がいのある人の自立と社会参加の促進、及びそのための啓発活動などに取り組んでいます。本日の座談会を通して、聴覚障がいの方々が抱えている問題と、それに対する取組について、市民の皆様の聴

ない方です。一般に、街なかで感じじる音が七十デシベルと言われていますが、この音が聞こえない

障害者手帳の対象になります。久喜市で身体障害者手帳の聽覚・

平衡機能関係の交付者は全体で三百五十三名、そのうち重度の三級までの方は百七十名です。

聴覚障がいのある方について、手話を必要とする人への対応として、久喜市では社会福祉協議会(以下社協)に委託して、手話通訳者、手話奉仕員といつた手話ができる人を養成する研修や手話通訳者の派遣事業を行っています。

出席者（久喜市役所障がい者福祉課課長補佐）	岡田 秀之	野口 扶美恵
出席者（久喜市人権擁護相談所員（十六名））	石田 晴久 大豆生 田章 益山 典子 原田 政江 松村 孝江 橋本 恭子 久雄	岡田 秀之
出席者（手話通訳者）	栗橋 地区 板東 恵子 坂田 幸江 未須 成子 岩夫	橋本 恭子 久雄
出席者（手話通訳者）	鈴木 実	葉子 安斎
出席者（久喜市社会福祉協議会総務課課長補佐）	（この座談会は、平成28年8月24日に開催されたものです。）	畠上 宏子 中山 いづみ

司会 次に、野口課長補佐から社協の対応についてお願ひします。

野口課長補佐 社協では久喜市から手話通訳者の派遣事業を受託しております。平成二十八年四月一日現在で専任手話通訳者が一名、登録手話通訳者が十一名の計十二名が在籍し、手話通訳が必要とする方への派遣事業をしています。



野口課長補佐

を設けるなど、手話を多くの方に理解していただくような機会も企画しています。

司会

ただいまの市及び社協の取組について質問はございますか。

佐々木委員 手話通訳者の養成などについて教えてください。

野口課長補佐 社協で行っている通訳者の養成講座は、まず入門と基礎の部分の手話奉仕員養成講座を二年かけて実施し、その後に通訳の養成講座があり、最終的に試験に合格した方が久喜市に登録をすることになります。通訳者として活動ができるまでにはトータルで四年から五年の期間を要します。

久喜市聴覚障害者協会

その他に手話通訳者を養成する研修会やボランティア的な役割を担う手話奉仕員の養成講座も実施しております。

一方、久喜市役所の障がい者福祉課の窓口に、週一回、毎週火曜日、午前八時半から午後五時まで手話通訳者を配置してろうの方の通訳が担える体制をとっています。また、社協には、いつも手話通訳者がいます。通訳者が派遣などで留守の場合にも社協の職員が対応できるようにしています。

聴覚障がいの方々を広く市民に理解していただくために、市民の方、団体、民生委員や、小・中学校の生徒等を対象に、ろう者の方、聴覚障がいの方と手話サークルの方が一緒に、ボランティアで体験学習の講師をやつていただく機会

ました。

協会では、生活で困っていることや不便なことなどを話し合い、

市に要望したり情報を教えてもらつたりしています。そのときにも手話が必要です。

全部同じと思つてゐるかもしがれませんが、大きく三つに分かれています。聴覚障がい者だから手話なのだと感じるのではなくて、聴覚障がいを正しく理解してほしいと思います。



大内会長

理解していただくような機会も企画しています。

司会 次に大内会長から協会のお話をお願ひいたします。

大内会長 久喜市では、聞こえない方はほんの一部で聴覚障がいで、障害者手帳を持っている人は三百五十三人です。耳がほとんど聞こえない人は、社会で孤立しやすいため、苦労をしています。同じ耳

ろう者といわれる方は主に手話をしてコミュニケーションの手段としています。難聴者の方は少し聞こえますから口話で話せる方もいます。また、中途失聴者は突然耳が聞こえなくなつたので、手話はすぐには覚えられませんので、筆談などで行つていています。

市民の皆さん、聴覚障がいは

手話をできない健常者とのコミュニケーションは手話を使つておられます。先ほど聴覚障がい者をろう者、難聴者、中途失聴者と三つに分けました。市民の皆さん、聴覚障がいで耳が聞こえないのは同じことだと思うかもしれません

が、この三つの聴覚障がいはそれぞれ違います。

大内会長 聽覚障がいの方はどの

ふうに理解できない場合もあります。そのことを承知したうえで、筆談をしていただきたいと思います。

中村委員 聽覚障がいの方はどの

ふうな仕事に就かれていますか。

大内会長 聞こえない人の職種の

幅は非常に狭いです。電話の応対ができないので、事務的なことはできません。また、音に関係する

こともできません。従つて、組み立てとか運搬などの職種が多いです。

最近では、パソコンなどを使つたデータ入力の仕事など、コミュニケーションを余り必要としな

大内会長 例えば人を呼ぶとき、聞こえる人は声で呼びますが、私たちは声で呼ぶことができませ

ませんが、どうかの障がいの方に比べて取り残される傾向にあります。

石田委員 聞こえないことで失礼な結果になることがあるとのことです

が、どんな場合ですか。

い仕事に就く人が多くなつていま

す。しかし、実際の仕事の中では、手話が使えなかつたり、一人で黙々と仕事をしていることが多い

さらには、障がいを持つていること

で肩書きも上がるとはほとんどありません。また、お客様の接待

ができないため、人目につかないところに配置されることも多いです。

そういうことを考えるとさみしく仕事をしています。

見た目には耳が聞こえるか聞こえないかが分からないので、職場の中でも配慮をしてくれるところが少ないようです。

見た目には耳が聞こえるか聞こえないかが分からないので、職場の中でも配慮をしてくれるところが少ないようです。

大内会長 視覚障がい者や身体障

がいの方は、動きや行動は大変だと思いますが、周りの人たちから声が掛けられやすいです。しかし、聴覚障がい者は見えない障がいと言われ、健常者からの配慮だと思いますが、ほとんどありません。体は健康なのでですが情報が入つてこないと

がいと言われ、健常者からの障がいの方に比べて取り残される傾向にあります。

いう面から、どうしてもほかの障がいの方に比べて取り残される傾向にあります。

大内会長 例えは人を呼ぶとき、

聞こえる人は声で呼びますが、私たちは声で呼ぶことができませ

ませんが、どんな場合ですか。

い仕事に就く人が多くなつていま

す。しかし、実際の仕事の中では、手話が使えなかつたり、一人で黙々と仕事をしていることが多い

さらには、障がいを持つていること

で肩書きも上がるとはほとんど

ありません。また、お客様の接待

ができないため、人目につかないところに配置されることも多いです。

そういうことを考えるとさみしく仕事をしています。

見た目には耳が聞こえるか聞こえないかが分からないので、職場の中でも配慮をしてくれるところが少ないようです。

見た目には耳が聞こえるか聞こえないかが分からないので、職場の中でも配慮をしてくれるところが少ないようです。

大内会長 視覚障がい者や身体障

がいの方は、動きや行動は大変

だと思いますが、周りの人たちから声が掛けられやすいです。しかし、聴覚障がい者は見えない障

がいと言われ、健常者からの配慮

だと思いますが、ほとんどありません。体は健康

なのでですが情報が入つてこないと

がいの方に比べて取り残される傾

向にあります。

大内会長 例えは人を呼ぶとき、

聞こえる人は声で呼びますが、私たちは声で呼ぶことができませ

ませんが、どんな場合ですか。

い仕事に就く人が多くなつていま

す。しかし、実際の仕事の中では、手話が使えなかつたり、一人で黙々と仕事をしていることが多い

さらには、障がいを持つていること

で肩書きも上がるとはほとんど

ありません。また、お客様の接待

ができないため、人目につかないところに配置されることも多いです。

そういうことを考えるとさみしく仕事をしています。

見た目には耳が聞こえるか聞こえないかが分からないので、職場の中でも配慮をしてくれるところが少ないようです。

見た目には耳が聞こえるか聞こえないかが分からないので、職場の中でも配慮をしてくれるところが少ないようです。

大内会長 視覚障がい者や身体障

がいの方は、動きや行動は大変

だと思いますが、周りの人たちから声が掛けられやすいです。しかし、聴覚障がい者は見えない障

がいと言われ、健常者からの配慮

だと思いますが、ほとんどありません。体は健康

なのでですが情報が入つてこないと

がいの方に比べて取り残される傾

向にあります。

大内会長 例えは人を呼ぶとき、

聞こえる人は声で呼びますが、私たちは声で呼ぶことができませ

ませんが、どんな場合ですか。

い仕事に就く人が多くなつていま

す。しかし、実際の仕事の中では、手話が使えなかつたり、一人で黙々と仕事をしていることが多い

さらには、障がいを持つていること

で肩書きも上がるとはほとんど

ありません。また、お客様の接待

ができないため、人目につかないところに配置されることも多いです。

そういうことを考えるとさみしく仕事をしています。

見た目には耳が聞こえるか聞こえないかが分からないので、職場の中でも配慮をしてくれるところが少ないようです。

見た目には耳が聞こえるか聞こえないかが分からないので、職場の中でも配慮をしてくれるところが少ないようです。

大内会長 視覚障がい者や身体障

がいの方は、動きや行動は大変

だと思いますが、周りの人たちから声が掛けられやすいです。しかし、聴覚障がい者は見えない障

がいと言われ、健常者からの配慮

だと思いますが、ほとんどありません。体は健康

なのでですが情報が入つてこないと

がいの方に比べて取り残される傾

向にあります。

大内会長 例えは人を呼ぶとき、

聞こえる人は声で呼びますが、私たちは声で呼ぶことができませ

ませんが、どんな場合ですか。

い仕事に就く人が多くなつていま

す。しかし、実際の仕事の中では、手話が使えなかつたり、一人で黙々と仕事をしていることが多い

さらには、障がいを持つていること

で肩書きも上がるとはほとんど

ありません。また、お客様の接待

ができないため、人目につかないところに配置されることも多いです。

そういうことを考えるとさみしく仕事をしています。

見た目には耳が聞こえるか聞こえないかが分からないので、職場の中でも配慮をしてくれるところが少ないようです。

見た目には耳が聞こえるか聞こえないかが分からないので、職場の中でも配慮をしてくれるところが少ないようです。

大内会長 視覚障がい者や身体障

がいの方は、動きや行動は大変

だと思いますが、周りの人たちから声が掛けられやすいです。しかし、聴覚障がい者は見えない障

がいと言われ、健常者からの配慮

だと思いますが、ほとんどありません。体は健康

なのでですが情報が入つてこないと

がいの方に比べて取り残される傾

向にあります。

大内会長 例えは人を呼ぶとき、

聞こえる人は声で呼びますが、私たちは声で呼ぶことができませ

ませんが、どんな場合ですか。

い仕事に就く人が多くなつていま

す。しかし、実際の仕事の中では、手話が使えなかつたり、一人で黙々と仕事をしていることが多い

さらには、障がいを持つていること

で肩書きも上がるとはほとんど

ありません。また、お客様の接待

ができないため、人目につかないところに配置されることも多いです。

そういうことを考えるとさみしく仕事をしています。

見た目には耳が聞こえるか聞こえないかが分からないので、職場の中でも配慮をしてくれるところが少ないようです。

見た目には耳が聞こえるか聞こえないかが分からないので、職場の中でも配慮をしてくれるところが少ないようです。

大内会長 視覚障がい者や身体障

がいの方は、動きや行動は大変

だと思いますが、周りの人たちから声が掛けられやすいです。しかし、聴覚障がい者は見えない障

がいと言われ、健常者からの配慮

だと思いますが、ほとんどありません。体は健康

なのでですが情報が入つてこないと

がいの方に比べて取り残される傾

向にあります。

大内会長 例えは人を呼ぶとき、

聞こえる人は声で呼びますが、私たちは声で呼ぶことができませ

ませんが、どんな場合ですか。

い仕事に就く人が多くなつていま

す。しかし、実際の仕事の中では、手話が使えなかつたり、一人で黙々と仕事をしていることが多い

さらには、障がいを持つていること

で肩書きも上がるとはほとんど

ありません。また、お客様の接待

ができないため、人目につかないところに配置されることも多いです。

そういうことを考えるとさみしく仕事をしています。

見た目には耳が聞こえるか聞こえないかが分からないので、職場の中でも配慮をしてくれるところが少ないようです。

見た目には耳が聞こえるか聞こえないかが分からないので、職場の中でも配慮をしてくれるところが少ないようです。

大内会長 視覚障がい者や身体障

がいの方は、動きや行動は大変

だと思いますが、周りの人たちから声が掛けられやすいです。しかし、聴覚障がい者は見えない障

がいと言われ、健常者からの配慮

だと思いますが、ほとんどありません。体は健康

なのでですが情報が入つてこないと

がいの方に比べて取り残される傾

向にあります。

大内会長 例えは人を呼ぶとき、

聞こえる人は声で呼びますが、私たちは声で呼ぶことができませ

ませんが、どんな場合ですか。

い仕事に就く人が多くなつていま

す。しかし、実際の仕事の中では、手話が使えなかつたり、一人で黙々と仕事をしていることが多い

さらには、障がいを持つていること

で肩書きも上がるとはほとんど

ありません。また、お客様の接待

ができないため、人目につかないところに配置されることも多いです。

そういうことを考えるとさみしく仕事をしています。

見た目には耳が聞こえるか聞こえないかが分からないので、職場の中でも配慮をしてくれるところが少ないようです。

見た目には耳が聞こえるか聞こえないかが分からないので、職場の中でも配慮をしてくれるところが少ないようです。

大内会長 視覚障がい者や身体障

がいの方は、動きや行動は大変

だと思いますが、周りの人たちから声が掛けられやすいです。しかし、聴覚障がい者は見えない障

がいと言われ、健常者からの配慮

だと思いますが、ほとんどありません。体は健康

なのでですが情報が入つてこないと

がいの方に比べて取り残される傾

向にあります。

大内会長 例えは人を呼ぶとき、

聞こえる人は声で呼びますが、私たちは声で呼ぶことができませ

ませんが、どんな場合ですか。

い仕事に就く人が多くなつていま

す。しかし、実際の仕事の中では、手話が使えなかつたり、一人で黙々と仕事をしていることが多い

さらには、障がいを持つていること

で肩書きも上がるとはほとんど

ありません。また、お客様の接待

ができないため、人目につかないところに配置されることも多いです。

そういうことを考えるとさみしく仕事をしています。

見た目には耳が聞こえるか聞こえないかが分からないので、職場の中でも配慮をしてくれるところが少ないようです。

見た目には耳が聞こえるか聞こえないかが分からないので、職場の中でも配慮をしてくれるところが少ないようです。

大内会長 視覚障がい者や身体障

がいの方は、動きや行動は大変

だと思いますが、周りの人たちから声が掛けられやすいです。しかし、聴覚障がい者は見えない障

がいと言われ、健常者からの配慮

だと思いますが、ほとんどありません。体は健康

なのでですが情報が入つてこないと

がいの方に比べて取り残される傾

向にあります。

大内会長 例えは人を呼ぶとき、

聞こえる人は声で呼びますが、私たちは声で呼ぶことができませ

ませんが、どんな場合ですか。

い仕事に就く人が多くなつていま

す。しかし、実際の仕事の中では、手話が使えなかつたり、一人で黙々と仕事をしていることが多い

さらには、障がいを持つていること

で肩書きも上がるとはほとんど

ありません。また、お客様の接待

ができないため、人目につかないところに配置されることも多いです。

そういうことを考えるとさみしく仕事をしています。

見た目には耳が聞こえるか聞こえないかが分からないので、職場の中でも配慮をしてくれるところが少ないようです。

見た目には耳が聞こえるか聞こえないかが分からないので、職場の中でも配慮をしてくれるところが少ないようです。

んので、声のかわりに肩をちょっとたきます。聞こえる人は体を触れられることに違和感があると思います。私たちが肩をとんとんとするのは、声と同じことなので、皆さんは、何々さんと声を掛けると思います。また、私たちは机をたいたりもします。そういうことでマナーが悪いのではないかと誤解されることがあります。そういう生活の違い、文化の違いといつたずれがあります。



市民まつりでの街頭啓発

司会 次に、手話通訳の最前線で活躍されているお二人と手話サークルの方から、通訳のご苦労などについてお話しをお願いします。

手話通訳者の現状

中山さん

手話通訳を通して、私たちもやはり情報提供、情報保障をしつかりやっています。

司会 続きまして中山さんお願ひします。

中山さん お願いします。

司会

手話通訳のお話をいただきま

りますか。

中山さん

なぜ手話通訳者になら

うと思ったのですか。

中山さん 最初は興味から学び始

ました。手話通訳は、個人のプライベートな部分に入り込むことが多い、そういう点では十分注意しなければなりません。昭和四十年代にろう者の方々が権利を獲得するためには、手話通訳者について話をさせたいと思います。

運動の中で「我々の権利を守るために手話通訳が必要」として手話通訳者が生まれたといわれています。

司会 畑上さん、お願ひします。

司会

続いて安斎さん、お願ひし

ます。

安斎さん

手話サークルとい

うの

は聞こえない人々と交流する中

で、聞こえない人々からは手話を教わり、私たちからは、知つてい

る情報を提供するというよ

うな関

係です。

聞こえない方というのはすごく感がいいのです。手話が未熟であっても、目と目を合わせて向かい合うことで読み取ってくれる場合もあります。それだけ何かすごく私たちにない力を持つた人なのです。この感じがあります。

司会 畑上さん 手話通訳者の皆が手話サークル員であります。聴覚障害者協会の方々と一緒に活動しながら、手話を覚え、ろう者への理解を深めています。

司会 畑上さん 手話通訳者の皆が手話サークル員であります。聴覚障害者協会の方々と一緒に活動しながら、手話を覚え、ろう者への理解を深めています。

佐々木委員 手話言語法制定への取り組みは今後、どのように生かされるのですか。

佐々木委員 例えれば、小・中学校では英語が授業に取り入れられています。ここに手話も同じように言語として取り入れられたらと思います。それにより聞こえないことに関しても理解もそこで広めほしいと思います。

大内会長 手話言語法は、最初に鳥取県で制定を求める意見書が久喜市でも可決されました。その後全国に広がりました。その辺の経緯をお話していただけますか。

司会

手話言語法を求める意見書

が久喜市でも可決されました。

埼玉県も全六十三市町村がその

意見書を採択しています。

大内会長 手話言語法は、最初に

鳥取県で制定を求める決議がさ

れ、その後全国に広がりました。

埼玉県も全六十三市町村がその

意見書を採択しています。

野口課長補佐 聽覚障がい者とのコミュニケーションとして、手話で話したら手話がわかる人がすぐに寄ってきて応えてくれる

ような、そんな社会になるとい

うと思っています。

野口課長補佐

手話言語法を制定すべきと考

えられる具体的な事例として例

えば、親がろう者で子どもが行く

大学の説明会に行つて話を聞きました。手話ができないと話ができない「ではなく、私たちの意識がそ

れに気付かないといけないのかも

した。手話通訳の派遣を大学の説明会に認めないというのは、ろう者の権利が尊重されず差別であるとして問題となつた事例です。手話は言語であり、きちんと手話通訳を保障してほしいということが全国的な運動に発展してきた経緯があります。

できる範囲で伝えていけたらと思います。

めました。聞こえない方は表情も豊かで手話も魅力的でしたが、困っていることや不便なことを知り、聞こえる自分に何ができるだろ

うと考えた時、通訳ができたらいいなと思ったのが始まりです。

石田委員 手話サークルの方と手話通訳者とはどのような関係があ



中山さん



畠上さん

司会 続いて安斎さん、お願ひします。

安斎さん 手話サークルとい

うの

は聞こえない人々と交流する中

で、聞こえない人々からは手話を教わり、私たちからは、知つてい

る情報を提供するというよ

うな関係です。

聞こえない方というのはすご

く感がいいのです。手話が未熟で

あつても、目と目を合わせて向か

い合うことで読み取ってくれる

場合もあります。それだけ何かす

ごく私たちにない力を持つた人

なのだという感じがあります。

司会 安斎さん 手話通訳者の皆が手話

サークル員であります。聴覚障

害者協会の方々と一緒に活動し

ながら、手話を覚え、ろう者への

理解を深めています。

司会 安斎

知りません。その上で手話の技術を向上する必要があると思います。未須委員 緊急など緊急時の対応はどうされていますか。

大内会長 久喜市に手話通訳派遣事業がなかつたころは、埼玉県の派遣事業を利用していました。しかし、県には何日も前に頼まなければならぬ状態でした。

そこで、私たち聴覚障害者協会では、情報保障がないと困る、通訳がいなのは困るということ市に長い間要望を続けてきました。地域に手話通訳派遣事業があれば、緊急の時には助かります。

ただ、現在は専任通訳者が一人なので、出掛けたり急病のときなどに対応してもらえない可能性もあり、そういうところはもう少し配慮してほしいと思います。

司会 他に何かありましたら、お願いします。

中村委員 手話は、ろう学校で勉強するのではないですか。

大内委員 皆さん、ろう学校で手話を教えていると思うでしょうが、実は手話は禁止されています。手話を使つてはいけなかつた。口の動きを読み取る練習をするのです。何度も何度も口話教育を受けました。今は少し教育も変わって、手話を使つたりして文章力もついてきました。三十代、四十代の方たちは、パソコンを使ってメールをしたり、筆談をしたりして

います。しかし六十歳から七十歳以上の方はそういう教育を受けていないので、文章力は高くあります。

マニュアルを作成し、全職員を対象に研修を行いました。

求められる市民の理解

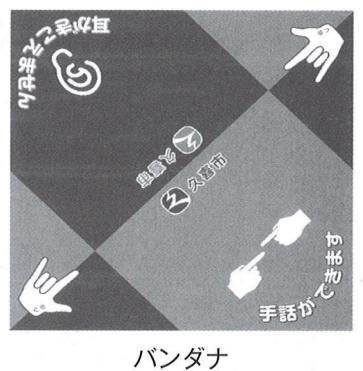
また、市役所の窓口では「耳マーク」をカウンターに置いて、耳の不自由な方は筆談しますのでお申し出くださいといった案内を行っています。来訪者が何らかの合図をしていただければ、筆談での対応が出来るということです。

また、「バンダナ」ですが、これらは筆談がありますのでお申しださいといった案内を行っています。来訪者が何らかの合図をしていただければ、筆談での対応が出来るということです。

行政機関においては義務であり、民間事業者においては努力義務とされておりますが、双方の建設的な対話により、出来るだけ解決に導くことが求められています。

障がいのある方が地域社会において何らかの手助けを求めている場合は、民間事業者はできるだけそれに応えるような努力をし、それを見た周りの方は、気が付いたときはお手伝いをしてください」ということが法律の精神です。

久喜市においても職員全体で実践するために、職員の対応要領と障がいの種別に応じてどのように配慮すべきかを盛り込んだ配慮



バンダナ

を肩にかけていただくと「私は耳が聞こえません」「手話ができます」と書かれた部分が表われます。災害時などの避難所では一目で分かると思います。これは聴覚障害者手帳三級までの方々に差し上げておりますし、また、通訳をされる方、手話のできる方にも差し上げています。

聴覚障がいのある方が地域で自立して生活できるようこれからも支援をしていきたいと思います。ただくために、子ども達にも理解がいを持つ方を正しく理解していく必要があります。

野口課長補佐 社協では、聴覚障害者手帳三級までの方々に差し上げています。

聴覚障がいのある方が地域で自立して生活できるようこれからも支援をしていきたいと思います。理解し合える社会を目指し、啓発活動に一層力を尽くしていくべきだと改めて感じました。

本誌を御覧になつた市民の皆様が聴覚に障がいのある方々の人権について、更に深い関心を持つていただけることを心から希望いたします。

司会 以上をもちまして、座談会を閉会といたします。御協力ありがとうございました。

福永支局長 最後に、福永支局長からまとめと感想をお願いいたします。

取り組みのお話がありました。世の中には様々な人がいて、人と違うからという理由だけで差別

人権相談・女性相談(無料)

- 久喜地区 原則毎月10日 13時15分～16時15分
- 菖蒲地区 原則毎月第3水曜日 13時00分～15時00分
- 栗橋地区 原則毎月第3木曜日 13時30分～15時30分
- 鷺宮地区 原則毎月第4月曜日 9時30分～11時30分

問合せ 市役所人権推進課または

各総合支所総務管理課人権推進係

されではない。これはまさに人権の基本であるが、特に聴覚障がいの方は、見えない障がいであるために周囲に気付いてもらはず、誤解を受けて結局差別されてしまつているという、非常に厳しい現状があると改めて再認識しました。

法務省の人権擁護機関では、人権にかかる多くの皆様と連携しながら、一人一人の違いに気付き理解し合える社会を目指し、啓発活動に一層力を尽くしていくべきだと改めて感じました。